

平成27年度食品110番受付状況について

長崎県食品安全・消費生活課

県民の方からの食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談・照会を受け付ける直通電話 食品110番(フリーダイヤル 0120-492574<ショクジコナシ>)を設置しています。平成27年度の受付状況を取りまとめたのでお知らせします。

1 受付状況

(1) 情報提供件数

22件(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

食品分類					
食肉卵	水産物	野菜・米果物	加工品	その他	合計
2	0	9	9	2	22

情報区分					
表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	合計
13	0	5	0	4	22

関係法による分類				
食品表示法	食品衛生法	景品表示法	その他	合計
14	6	0	2	22

結果		
調査		問合せ等
指導あり	指導なし	
7	14	1

2 主な情報提供及び対応内容

疑問点	対応・処理内容
・ディスカウントショップで袋詰米穀を購入したが、糠の匂いがひどく美味しくなかった。表示を見ると「産年」の記載がなかった。 袋詰米穀を販売する場合「産年」の表示は必要ないのか。	・袋詰米穀で販売されている米穀には検査米と未検査米があること。 「産年」の表示ができるのは、原料の玄米が農産物検査法の検査を受け証明を受けた検査米に限られているが、表示が欠落している可能性も考えられその場合表示指導が必要となるので、再度購入された米穀の表示を確認していただき連絡をいただくようお願いしました。 (その後の連絡は受けておりません)

<p>・スーパーで「ゆで干しだいこん」を購入し、調理しようと商品の外袋を見たところ、賞味期限の記載がなく、調理方法のみが記載されている。 食べても大丈夫だろうか。</p>	<p>・「ゆで干しだいこん」は日持ちがよく、長く保存できる食品であること。 賞味期限は120～180日程度を設定している商品が多く、大丈夫と思われるが、カビの発生やカビ臭等があれば食べないでいただきたいこと。 「ゆで干しだいこん」は加工食品で品名、原材料名、内容量、保存方法、賞味期限、製造者の表示が必要なので、商品の表示状況を確認し指導を行うことを説明しました。 その後、購入された店舗で表示調査を行ないましたが、表示事項は適切に表示されていることを確認しました。</p>
<p>・長崎和牛を購入したが美味しくなかった。 購入した牛肉の個体識別番号を検索したが「該当なし」であった。 「長崎和牛」のシールが貼付してあったが和牛か疑わしい。 購入した店舗が長崎和牛指定店ではなかった。 和牛は長崎和牛指定店でないと和牛は販売できないのではないか。</p>	<p>・購入された牛肉の個体識別番号を検索したところ「長崎県生まれ、長崎育ち」の黒毛和種であること。 「長崎和牛」のシールは長崎県内で肥育された和牛に貼付できること。 長崎和牛指定店は販売店が指定店となるために、県へ申請し、県が書類審査、店舗調査を行ない指定するもので、指定店でなくても販売が可能であることを説明しました。</p>
<p>・平成27年4月1日に施行された「食品表示法」「機能性表示食品」の詳細を知りたい。</p>	<p>・消費者庁のホームページに詳細が掲載されていますので、確認いただくよう説明しました。</p>